

ひょうごボランティア基金助成事業選考委員会 審査基準等について

1 審査基準

以下のとおり、できる限り事業計画書の記載項目に準拠した基準を設定する。

審査項目		内 容		備 考
個別評価	委員審査	事業目的の適格性	事業目的（趣旨）や内容が募集事業の趣旨に合致しているか。	各団体に対して委員から記入できるものはコメントをいただき、選考結果通知に際して、要約したコメントを記載する。
		事業内容の実現性	実現可能な事業内容となっているか。	
		事業効果と事業の継続性、発展性	事業効果（目標）として妥当なものとなっているか。事業に継続性、発展性は見込めるか。	
	各事業独自項目	中間支援活動助成	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のNPOを適切に支援できる内容か。 ・地域のNPO等の課題解決に向けた時節に応じた企画立案事業か。 	
		地域づくり活動NPO事業助成（連携重視）	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの強みを生かして、交流・ネットワーク促進などにつながるか。 ・中間支援が十分でない地域（西播磨、但馬、丹波、淡路）か。 	
		地域づくり活動NPO事業助成（先導的・先駆的な取組を重視）	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー団体と連携した先導的、先駆性がある事業か。 ・新しい社会的価値を創出できているか。 	
	事務局審査	業務遂行能力の有無	運営方法や運営体制に問題はないか。団体として十分な活動実績があるか。	
計画と費用の整合性		収支予算は事業内容との整合性が図られており、事業を実施するための経費は適切であるか。		
総合評価		総合的に判断して選定するにふさわしい事業であるか。		

2 審査方法

個別評価と総合評価について項目別に5点満点（5点×6項目）、総合評価は20点満点とし、合計50点満点とする。なお、事務局審査項目については、選考委員による修正可能とする。また、選考委員会に欠席される委員がある場合は、事前に事務局が採点表をお預かりし、ヒアリングしたい事項があればお伺いし委員長に伝達する。

3 採点基準（※総合評価は20点満点とし1点刻みとする）

特に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
劣っている	2点
特に劣っている	1点